

株式会社常陽銀行 行動計画

全ての従業員が仕事と家庭を両立させるとともに、個性と能力を十分に発揮して活躍することのできる組織とすることで、当行の持続的な発展を実現していくために行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 課題

課題 1：男性の両立支援策の利用が低調で、職場全体としての両立支援策利用促進を図る必要がある。

課題 2：女性の平均勤続年数が男性に比べて短い。

課題 3：管理職に占める女性割合が低い。

3. 内容

目標1 男性行員の育児休職取得率を 80%以上にする。

<対策>

平成 28 年 4 月～ ・子育て支援手当の新設

平成 28 年 10 月～ ・仕事と家庭の両立支援をサポートする「管理職向けマニュアル」の作成、配布

平成 29 年 4 月～ ・両立支援制度利用状況（特に男性の育児休職状況）を検証・サポート体制の整備

目標2 女性が働き続けることのできる環境を整備し、女性の平均勤続年数の向上を図る。

<対策>

平成 28 年 4 月～ ・ワークライフバランス制度の徹底・浸透、ワークライフバランス研修会の継続開催

・キャリア形成支援研修の拡充

・階層別メンタルヘルス研修会の拡充

・若年層との接点強化

平成 28 年 7 月～ ・ワークライフバランス相談窓口の設置

平成 28 年 10 月～ ・仕事と家庭の両立支援をサポートする「管理職向けマニュアル」の作成、配布

平成 29 年 4 月～ ・女性の活躍に関する意識調査（2 回目）の実施、課題の抽出・対応

目標3 女性管理職の割合を 10%以上、係長以上の割合を20%以上にする。

<対策>

平成 28 年 4 月～ ・コース転換の推進

・キャリア形成支援研修の拡充

平成 28 年 9 月～ ・キャリアモデルブック・ロールモデルブックの作成・配布

平成 28 年 10 月～ ・若年層向け外部トレーニー、本部登用の拡充

以 上